

ホテル・旅館業者向け「安全衛生・労務管理説明会」を開催しました。

八重山労働基準監督署は、八重山地域のホテル・旅館業者を対象とした「安全衛生労務管理説明会」を開催しました。

本説明会では、労働安全衛生法令に基づいて適正な安全衛生に係る労務管理を行っていただくため、災害事例の紹介と対策、健康診断と事後措置の概要、長時間労働の抑制等による過労死等の防止等についても説明しました。

日 時 平成 29 年 4 月 17 日（月）

場 所 石垣地方合同庁舎 3 階大会議室

参加者 安全・衛生管理者、労務管理責任者など

八重山労働基準監督署では、常時、労働安全衛生法令、労務管理に関するご相談をお受けしています。

